



社員と家族のための 外部相談窓口サービスのご案内

GOODAID家族まるごと相談室

社員とご家族のためのファミリーEAP&ハラスマント外部相談窓口

行政書士GOODAID法務事務所

住所：福岡県福岡市中央区春吉2丁目2番26号302

電話：080-6433-2486

メール：info@goodaid.jp

URL：<https://goodaid.jp>

1. サービス概要

本サービスは、御社の従業員とそのご家族（配偶者・親など）を対象とした「外部のなんでも相談窓口」です。

子どものいじめ・学校問題、介護、近隣トラブル、行政手続き、相続・在留資格、職場のハラスメント、LGBTQに関する悩みなど、日常生活や仕事に関わる“困った”を、当事務所が第三者としてお受けします。

また、女性専用窓口およびLGBTQ関連の相談にも対応し、従業員が安心して働く職場環境づくりと、企業のガバナンス強化・離職防止を支援します。

2. 料金プラン一覧

メインプラン【7社限定価格】

「家族まるごとEAP&ハラスメント外部窓口」

- 月額利用料：20,000円（税込）→**15,000円（税込）**
- 対象：従業員数 20名までの中小企業
 - 従業員21～30名：月額30,000円（税込）→**25,000（税込）**
 - 従業員31名以上：個別お見積もり

ライトプラン【10社限定価格】

「ベーシック相談&ハラスメント一次窓口」

- 月額利用料：10,000円（税込）→**8,000円（税込）**
- 対象：従業員数 20名までの中小企業
 - 従業員21～30名：月額15,000円（税込）→**12,000（税込）**
 - 従業員31名以上：個別お見積もり

3. メインプラン詳細

(家族まるごとEAP&ハラスメント外部窓口)

3-1. 相談対象者

- ・ 御社の従業員（正社員・契約社員・パート・アルバイト等）
- ・ 従業員の配偶者・事実婚パートナー
- ・ 従業員の父母など、主たる扶養家族

※対象範囲は契約時に個別に取り決め可能です。

3-2. 相談内容の範囲

1. 子ども・学校・いじめに関する相談
2. 介護・家族問題に関する相談
3. 近隣・生活トラブルに関する相談
4. 行政手続き・生活法務に関する相談
5. 職場のハラスメント・人間関係・メンタル面の相談
6. 女性特有の悩みに関する相談
7. LGBTQ関連の相談

※医療行為・心理カウンセリング・紛争代理（訴訟等）は対象外であり、必要に応じて適切な専門機関をご紹介します。

3-3. 相談方法と利用上限

- ・ メール・チャット相談：隨時受付（常識的な範囲で回数制限なし）
- ・ オンライン・電話相談：完全予約制・通話料無料

※利用上限（目安）

オンライン・電話相談：1社あたり 月合計90分ほど
(例：30分×3件、60分+30分 等)

3-4. 女性専用窓口・LGBTQ相談対応【メインプラン限定】

- 女性専用窓口
 - 女性従業員やご家族向けの専用相談窓口を設置
 - 原則として女性対応が可能な担当者が一次対応
- LGBTQ関連相談
 - 性自認・性的指向に関する悩みや職場・家庭での困りごとに対応
 - 属性情報・相談内容は厳格に秘密として取り扱い

3-5. ハラスメント外部相談窓口機能

- 社外第三者として、ハラスメント相談・通報を受付
- 必要に応じて、弁護士・社労士等の専門家への相談・紹介を案内
- 個別相談内容は原則非開示
- 年1回匿名統計による簡易レポートを企業に提出【メインプラン限定】

3-6. 行政書士業務の受任と優待制度

- 相続・遺言・各種許認可・会社設立・自動車登録 等の受任が可能
- 従業員・ご家族からの直接依頼は「社員・家族優待価格」を適用
- 優待利用件数は、1社あたり年間○件まで等の上限を設定（要協議）

3-6. 匿名アンケートによる社内の見える化

- 年に2回を目処に、職場環境・賃金・要望・不満等のカテゴリをアンケート調査し、早期問題解決を図る

4. ライトプラン詳細

(ベーシック相談&ハラスメント一次窓口)

4-1. 相談対象者

- ・ 従業員本人のみ（家族は原則対象外）

4-2. 相談範囲

メインプランに準ずる

4-3. 相談方法と利用上限

メインプランに準ずる

4-4. ハラスメント外部窓口機能（簡易版）

- ・ 年次レポート・家族向け優待制度は含まれません

4-5. 行政書士業務の受任と優待制度

メインプランに準ずる

4-6. 匿名アンケートによる社内の見える化

メインプランに準ずる

5. 契約条件

- ・ 契約期間：原則 1年契約（自動更新）
- ・ 解約：更新日の3か月前までに書面またはメールでご通知ください。
 - 期限を過ぎた場合、次回更新日まで契約は継続します。

6. オプションプラン

- ・ **家族見守りサポート・オプション**

- ・ 月額利用料：5,000～10,000円（税込）
- ・ 対象：メインプランまたはライトプランをご契約の企業様
- ・ 内容：別途資料参照

※料金は、対象従業員数や見守り対象家族の人数・内容に応じて個別にご相談のうえ決定いたします。

- ・ **外国人雇用サポート・オプション（ベトナム語・ネパール語・英語対応）**

- ・ 月額利用料：5,000～10,000円（税込）
- ・ 対象：メインプランまたはライトプランをご契約の企業様
- ・ 内容：別途資料参照

※料金は、対象従業員数や見守り対象家族の人数・内容に応じて個別にご相談のうえ決定いたします。

6. よくある質問（企業様向け）

Q1. どのような相談内容が多い想定ですか？

A. 職場の人間関係・ハラスメント、家族の介護、子どもの学校・いじめ、近隣トラブル、行政手続きや相続・在留資格の不安など、日常生活と仕事に関する幅広いご相談を想定しています。

「これは相談していいのか分からぬ」といった段階から、気軽にご利用いただぐ窓口です。

Q2. 相談内容は会社に知られますか？

A. 個別の相談内容や相談者の氏名など、個人が特定される情報は、原則として会社には開示しません。

年1回のレポートでは、相談件数や内容の傾向などを匿名統計としてお伝えし、職場環境の改善に役立てていただきます。重大なリスクが想定される場合を除き、本人の同意なく会社へ情報提供することはありません。

Q3. 既に社内相談窓口や顧問弁護士がいますが、併用できますか？

A. はい、併用可能です。

社内窓口や顧問弁護士は「社内・法務寄り」の相談に強みがあり、当事務所は「家族や生活も含めた一次相談・整理・適切な専門家への橋渡し」に強みがあります。

社内窓口・顧問弁護士の負担軽減と、従業員が相談しやすい入口の拡充につながります。

Q4. 女性専用窓口やLGBTQ向けの相談は、どのように運用されますか？

A. 女性従業員やご家族向けの専用窓口（メール・フォーム）を設け、女性対応が可能な担当者が一次対応します。

LGBTQに関するご相談については、ご本人の属性や相談内容を厳格に秘密として扱い、偏見のない立場でお話を伺います。必要に応じて、社内制度や公的支援、外部専門機関等をご案内します。

Q5. 緊急性の高い問題（自傷・他害・重大なハラスメントなど）の場合はどうなりますか？

A. 相談内容から生命・身体の安全に関わる重大なリスクが推測される場合には、相談者と十分に話し合ったうえで、会社・医療機関・公的相談窓口など、適切な機関との連携をご提案します。
その際も、可能な限りご本人の意思とプライバシーを尊重して対応します。

Q6. 利用状況によって料金が大きく変動することはあるですか？

A. 本サービスは月額の顧問料制であり、相談件数が増えたことのみを理由に追加請求することはありません（ただし、オンライン・電話相談の時間が大幅に超過する場合や、個別の受任業務が発生する場合は、事前にご説明のうえ別途お見積もりいたします）。

7. よくある質問（従業員様向け）

Q1. どんなことを相談してもいいですか？

A. お子さんのこと、家族のこと、お金の不安、近所づきあい、仕事の悩みなど、「誰に話せばいいか分からない」と感じることは、まず何でもご相談ください。

必要に応じて、行政窓口や専門機関、社内相談窓口など、適切な相談先も併せてご案内します。

Q2. 匿名で相談できますか？

A. 初回はニックネームでのメール・チャット相談も可能です。

ただし、具体的な手続きや対応が必要なケースでは、正確な情報が必要となるため、お名前等を伺う場合があります。

Q3. 相談したことが上司に伝わることはありますか？

A. 個別の相談内容や個人名が、そのまま上司に伝わることはありません。会社には、匿名化された「相談の傾向」だけが、年1回のレポートとして共有されます。

Q4. 料金はかかりますか？

A. 相談料は、すべて会社負担の顧問料に含まれています。

従業員の皆さまやご家族が、相談時に料金をお支払いになることはありません。

Q5. 行政手続きや相続手続きの代行までお願いすることはできますか？

A. はい、可能です。

その場合は、通常の行政書士報酬をベースにした「社員・家族向けの優待価格」にてお受けいたします。具体的な金額は、個別のご相談内容に応じて事前にお見積りいたします。